

秋の全国交通安全運動  
9月21日（土）～30日（月）

秋の全国交通安全運動が9月21日（土）～30日（月）の10日間、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに実施されます。

今年の運動の重点は①子供と高齢者の安全な通行の確保  
②高齢運転者の交通事故防止  
③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



▲秋の全国交通安全運動ポスター

「警戒レベル」を用いた  
避難情報等の発令について

平成30年7月豪雨における甚大な被害を受け、国は「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。新たなガイドラインでは、市が発令する避難情報や気象庁による気象情報を直感的に理解しやすいよう危険度に応じて5段階の「警戒レベル」を用いて伝達することで住民の皆さんがとるべき行動を明確化しました。

市から避難情報などが発表されていなくても水害から身を守るため、ご自身で気象情報などを確認し、「自らの命は自分で守る」という意識のもと、自主的に早めの行動をお願いします。

災害時における避難行動において必要となる最新の気象情報は、下のQRコードまたは



▲東京都水防災  
総合情報システム  
www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/



▲国土交通省  
川の防災情報  
www.river.go.jp/kawabou/



▲気象庁気象情報  
www.jma.go.jp/kishojoho/319\_index.html

警戒レベルと住民がとるべき行動

| 警戒レベル  | 住民がとるべき行動                                                      | 避難情報                | 防災気象情報           |
|--------|----------------------------------------------------------------|---------------------|------------------|
| 警戒レベル5 | 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。                           | 災害発生情報（市が発令）        | 大雨特別警戒、氾濫発生情報    |
| 警戒レベル4 | 速やかに避難しましょう。移動はかえって危険と判断する場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所へ避難をしましょう。  | 避難勧告・避難指示（緊急）（市が発令） | 土砂災害警戒情報、氾濫危険情報  |
| 警戒レベル3 | 避難に時間を要する人（高齢者、障害者、乳幼児など）とその支援者は避難をしてください。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備・高齢者等避難開始（市が発令） | 大雨警戒、氾濫警戒情報、洪水警戒 |
| 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップなどで避難場所や避難経路の再確認をするなど、自らの避難行動を確認しましょう。            | 大雨・洪水注意報（気象庁が発表）    | —                |
| 警戒レベル1 | 防災気象情報などの最新情報を注意するなど、災害の心構えを高めましょう。                            | 早期注意情報（気象庁が発表）      | —                |

※市は、さまざまな情報や状況を総合的に判断し発令するため、必ずしも気象情報と同じレベルの避難情報を同時に発令するとは限りません。

募集



わかくさ学園  
臨時職員

①保育士（産休代替）  
【任用期間】10月1日～2年  
3月31日（更新の場合あり）  
【勤務日】週5日（月曜～金曜）  
【勤務時間】午前8時半～午後5時  
【勤務内容】わかくさ学園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務  
【資格】社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭の資格もしくは保育士資格を有する方  
【賃金】時給2120円（市の規定による）  
申し込みと詳しくは同学園 ☎467・3275へ。

納税にご協力を

9月30日（月）は、国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期、介護保険料第3期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局・コンビニ）でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

消防署からのお知らせ

◎元年度自衛消防訓練審査会・発表会

この会は、市内の事業所の防火防災意識と自衛消防技術の向上を目的に毎年実施しており、今年で38年目を迎えます。今年は19事業所、22自衛消防隊が参加します。

【日時】9月19日（木）午前9時半～正午  
【会場】一般財団法人機械振興協会技術研究所敷地内（八幡町1ノ1ノ12）

【内容】地震発生時の対応、AEDを活用した応急救護活動、消火器や屋内消火栓を使った消火活動など  
詳しくは東久留米消防署予防課自衛消防担当 ☎471・0119（内線610）へ。

【費用】無料  
申し込みと詳しくは同署警防課防災安全係 ☎471・0119（内線323）へ。



お気軽に無料相談

10月の

| 相談内容・定員                 | 相談員       | 予約開始日                 | 実施日                        | 時間                      | 会場        | 問い合わせ先                               |
|-------------------------|-----------|-----------------------|----------------------------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 法律相談（各日8人）              | 弁護士       | 9月26日（木）<br>10月10日（木） | 2日（水）9日（水）<br>16日（水）23日（水） | 午前10時から                 | 市役所2階相談室  | 各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738     |
| 不動産・相続・会社の登記等相談（5人）     | 司法書士      | 9月24日（火）              | 2日（水）                      | 午後1時から                  |           |                                      |
| 表示登記・土地の境界等相談（4人）       | 土地家屋調査士   |                       |                            | 午前10時から                 |           |                                      |
| 相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）    | 行政書士      | 10月3日（木）              | 9日（水）                      | 午後1時から                  |           |                                      |
| 税務相談（5人）                | 税理士       | 10月8日（火）              | 16日（水）                     | 午後1時半から                 |           |                                      |
| 人権・身の上相談（4人）            | 人権擁護委員    | 10月10日（木）             | 16日（水）                     | 午後1時半から                 | 市役所2階相談室  | 各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061 |
| 不動産取引相談（5人）             | 宅地建物取引士   | 9月26日（木）              | 3日（木）                      | 午後1時から                  |           |                                      |
| 交通事故相談（5人）              | 弁護士       | 10月17日（木）             | 23日（水）                     | 午前10時から                 |           |                                      |
| 年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人） | 社会保険労務士   |                       |                            | 午後1時半～4時半               |           |                                      |
| 女性の悩みごと相談（各日3人）         | 女性カウンセラー  | 9月18日（水）<br>10月2日（水）  | 7日（月）<br>21日（月）28日（月）      | 午前10時～午後1時<br>午後1時半～4時半 |           |                                      |
| 女性弁護士による法律相談（3人）        | 女性弁護士     | 9月20日（金）              | 4日（金）                      | 午前9時半～午後0時半             | 東久留米市商工会館 | 市商工会 ☎471・7577                       |
| 経営相談                    | 市商工会経営指導員 | 前日までに                 | 平日                         | 午前10時～午後4時              |           |                                      |

| 相談内容           | 実施日                 | 時間                       | 会場                                     | 相談員                | 問い合わせ先                              |
|----------------|---------------------|--------------------------|----------------------------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 耐震相談           | 11日（金）              | 午後2時～5時                  | 市役所1階屋内ひろば                             | 東久留米建築設計協会会員       | 同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515          |
| 教育相談 ※電話相談も可。  | 火曜～土曜日<br>月曜～金曜日    | 午前10時～午後5時（滝山のみ水曜日は6時まで） | 中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）<br>滝山相談室（西中学校隣） | 教育相談員              | 中央相談室 ☎473・3667<br>滝山相談室 ☎475・8909  |
| 母子・父子相談        | 開庁日                 | 午前8時半～午後5時               | 児童青少年課（市役所2階）                          | 母子・父子自立支援員         | 児童青少年課 ☎470・7736                    |
| 身体障害者相談        | 11日（金）              | 午前10時～正午                 | 市役所1階相談室                               | 身体障害者相談員           | 前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス 475・8181 |
| 知的障害者相談        | 9日（水）               |                          |                                        | 知的障害者相談員           | 同センター ☎477・2711                     |
| 心身障害者（児）相談     | 平日                  | 午前9時～午後5時                | さいわい福祉センター                             | さいわい福祉センター支援員      | ※直接会場へ。                             |
| 職業相談           | 開庁日                 |                          | 市役所2階ワークコーナー                           | ハローワーク三鷹職員         | ※直接会場へ。                             |
| 住宅増改築相談        | 10日（木）              | 午前10時～正午、午後1時～4時         | 市役所1階屋内ひろば                             | 市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会 | ※直接会場へ。                             |
| 消費者相談 ※電話相談も可。 | 平日                  |                          | 生活文化課（市役所2階）                           | 消費生活相談員            | 市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。          |
| 行政相談           | 10月は実施しません          |                          |                                        | 行政相談委員             | 生活文化課 ☎470・7738                     |
| 妊婦訪問<br>赤ちゃん訪問 | 希望する方は右記へ問い合わせください。 |                          | ご自宅                                    | 助産師・保健師            | 健康課保健サービス係 ☎477・0022                |
| 生活困窮者自立相談      | 開庁日                 | 午前9時～午後4時                | 福祉総務課（市役所1階）                           | 相談支援員              | 福祉総務課 ☎470・7741                     |